

奥出雲町の給与・定員管理等について

1. 総括

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
	人	千円	千円	千円	%
H21年度	14,948	16,161,198	312,927	1,244,742	7.7
H20年度	15,261	15,697,831	239,198	1,255,668	8.0
H19年度	15,568	16,511,678	229,435	1,226,205	7.4
H18年度	15,806	17,315,294	222,339	1,363,738	7.9
H17年度	16,111	15,481,251	205,710	1,483,021	9.6

(注) 人件費には、特別職等（三役、議員、各種委員など）に支給される給料、報酬などを含んでいます。

職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与				一人当たり 給与費	類似団体一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H21年度	128	464,910	66,751	163,793	695,454	5,433	未発表
H20年度	129	466,758	52,630	176,206	695,594	5,292	6,022
H19年度	135	498,324	59,693	195,716	753,733	5,583	5,956
H18年度	143	552,911	58,993	216,912	828,816	5,796	5,934
H17年度	158	601,722	68,623	237,636	907,981	5,747	5,991

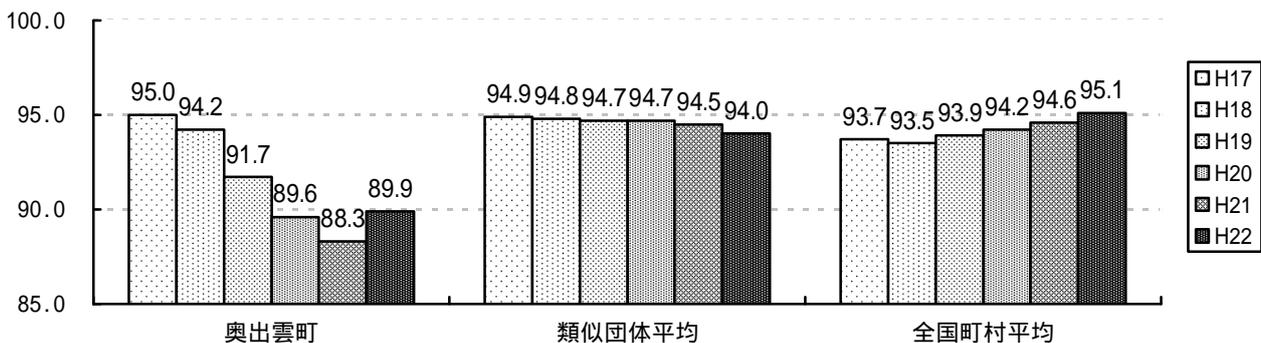
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、毎年4月1日現在の人数です。

特記事項

平成20年1月1日より特別職及び教育長、職員の給料月額について、減額措置を行っています。

区分	給料から減ずる額	給料月額を算出基礎とする諸手当 (退職手当を除く。)へのはね返し
町長	150,000円	-
副町長	94,900円	-
教育長	78,000円	-
課長級	給料月額の5%	5%
課長補佐級	// 4%	4%
その他職員	// 3%	3%

ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家込む員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職員

区 分	平成 22 年 4 月 1 日現在			平成 21 年 4 月 1 日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥出雲町	42.6 歳	300,688 円	338,703 円 (334,032 円)	42.4 歳	303,152 円	337,352 円 (332,578 円)
島根県	44.3 歳	326,562 円	389,645 円 (353,353 円)	44.3 歳	329,972 円	395,550 円 (357,212 円)
国	41.9 歳	325,579 円	395,666 円	41.5 歳	325,521 円	391,770 円
類似団体	43.7 歳	320,902 円	395,666 円 (347,629 円)	43.2 歳	323,375 円	364,956 円 (348,102 円)

技能労務職員

該当職員なし

医 師

区 分	平成 22 年 4 月 1 日現在			平成 21 年 4 月 1 日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥出雲町	53.6 歳	609,980 円	1,268,826 円 (678,980 円)	49.2 歳	549,589 円	981,658 円 (607,022 円)
島根県	43.8 歳	537,253 円	1,300,077 円	43.9 歳	535,320 円	1,138,907 円
国	48.8 歳	484,473 円	815,480 円	46.7 歳	472,170 円	709,828 円
類似団体	48.1 歳	672,436 円	1,277,475 円 (840,262 円)	46.9 歳	763,198 円	1,400,754 円 (1,033,330 円)

薬剤師・医療技術職

区 分	平成 22 年 4 月 1 日現在			平成 21 年 4 月 1 日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥出雲町	36.2 歳	250,306 円	296,962 円 (274,772 円)	36.4 歳	267,257 円	308,379 円 (286,367 円)

保健師・助産師・看護師・准看護師

区 分	平成 22 年 4 月 1 日現在			平成 21 年 4 月 1 日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥出雲町	39.0 歳	288,758 円	333,207 円 (305,864 円)	38.9 歳	288,695 円	327,916 円 (299,471 円)
島根県	33.8 歳	263,726 円	393,131 円	34.0 歳	273,650 円	421,949 円
国	45.5 歳	318,285 円	348,250 円	37.6 歳	284,331 円	321,089 円
類似団体	42.4 歳	301,797 円	341,992 円 (312,638 円)	41.4 歳	306,642 円	346,352 円 (318,466 円)

- (注) 1 「平均給料月額」とは、各年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等すべての諸手当を合計したものであり、「地方公務員給与実態調査」において明らかにされているものです。また、「平均給与月額」欄の()は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

職員の初任給の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区	分	奥出雲町	島根県	国
一般行政職	大学卒	167,100 円 (172,200) 円 (1-25)	161,868 円 (172,200) 円 (1-25)	172,200 円 (1-25)
	高校卒	135,900 円 (140,100) 円 (1-05)	131,694 円 (140,100) 円 (1-05)	140,100 円 (1-05)
薬剤師 医療技術職	大学卒	172,900 円 (178,200) 円 (2-01)	-	-
	短大3卒	162,000 円 (167,000) 円 (1-17)	-	-
	短大卒	151,400 円 (156,000) 円 (1-11)	-	-
保健師	大学卒	195,100 円 (201,100) 円 (2-11)	-	-
	短大3卒	183,300 円 (188,900) 円 (2-05)	-	-
助産師 看護師	大学卒	201,100 円 (2-11)	-	-
	短大3卒	188,900 円 (2-05)	-	-
	短大卒	180,500 円 (2-01)	-	-
准看護師	養成所終了	153,300 円 (1-01)	-	-

- (注) 1 上段は、給料カット後の金額。下段は、条例上の金額。
2 給料カットは、平成 24 年 3 月 31 日まで実施されます。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区	分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	241,375 円	282,920 円	327,080 円
	高校卒	-	-	289,229 円
薬剤師 医療技術職	大学卒	238,067 円	-	-
	短大3卒	-	-	-
	短大卒	-	-	-
保健師 助産師	大学卒	265,275 円	-	-
	短大3卒	-	-	-
看護師	短大3卒	252,600 円	282,445 円	317,300 円
	短大卒	-	-	-
准看護師	養成所終了	-	-	-

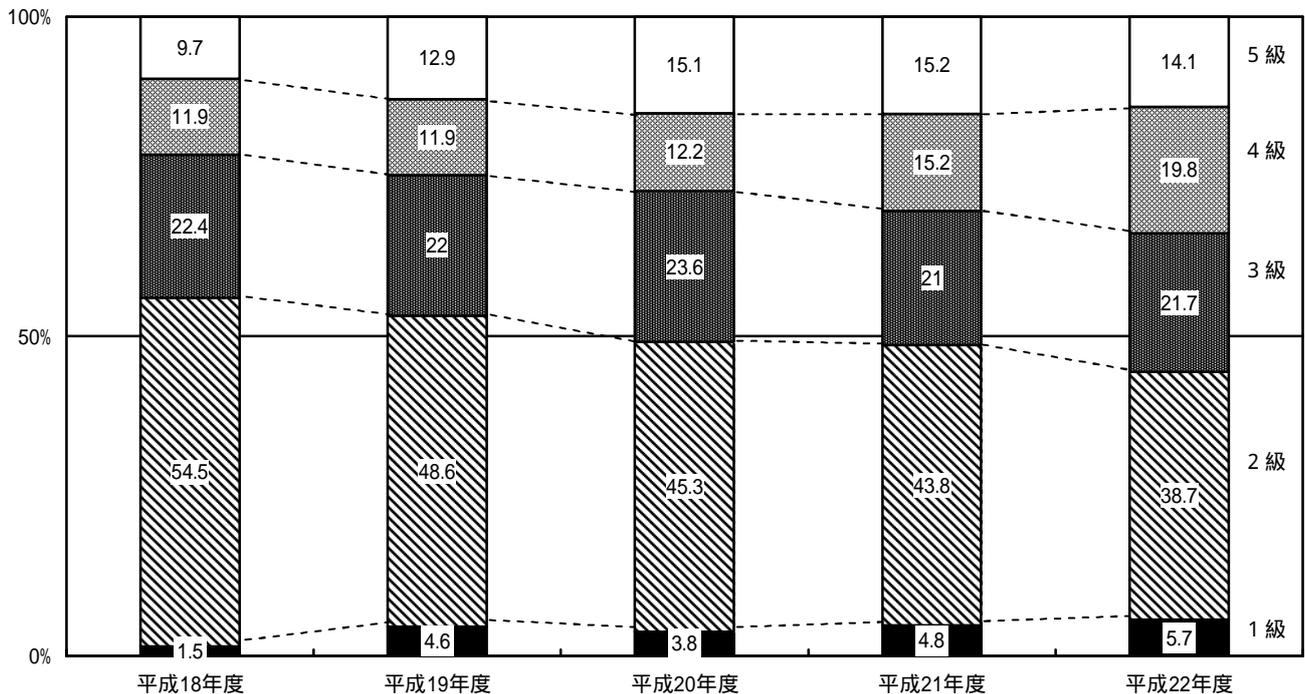
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
2 印は、当該階層の職員が 3 人以下のため近似の階層職員を含めた平均額です。なお、近似の階層にも該当が無い場合は、- 印で示しています。

3. 一般行政職の級別職員数の状況

一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	6 人	5.7 %
2 級	主 任	41 人	38.7 %
3 級	係 長	23 人	21.7 %
4 級	課長補佐	21 人	19.8 %
5 級	課 長	15 人	14.1 %
6 級	参 事	0 人	0.0 %

- (注) 1 奥出雲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
平成 21 年度	職 員 数 A	128 人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率	0.0 %

昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を現在検討中であり、勤務成績への反映は行っていない。

4. 職員の手当の状況

期末・勤勉手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

奥出雲町	島根県	国
1人当たり平均支給額（H21実績） 1,279千円	1人当たり平均支給額	
支給割合 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.35月分 3.90月分	支給割合 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.35月分 3.90月分	支給割合 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.40月分 4.15月分
加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5～10%	加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

人事評価制度を現在検討中であり、勤勉手当への反映は行っていない。

退職手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

奥出雲町	国
（支給率）	（支給率）
自己都合 勸奨・定年	自己都合 勸奨・定年
勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分	勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分
勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分	勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分
勤続 30 年 47.50 月分 59.28 月分	勤続 30 年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

地域手当

支給地域にないため、地域手当の制度を導入していない。

特殊勤務手当（平成 22 年 4 月 1 日）

手 当 名	内容及び支給単価
感染症防疫作業従事者手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する業務に従事したとき 日額 1,500 円
医師手当	医師の資格を有する職員 給料月額額の 100 分の 70
診療手当	医師の資格を有する職員が診療業務に従事したとき 町長が定める
研究手当	医師の資格を有する職員が医療及び保健衛生に関する調査研究に従事したとき 役職に応じて月額 45,000 円～60,000 円
放射線業務従事者手当	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事したとき 日額 200 円
感染症診療手当、感染症看護手当	感染症患者の診療及び看護に従事したとき 日額 100 円
病理検査従事者手当	病理検査業務に従事したとき 月額 1,800 円

夜間看護手当	勤務の一部又は全部が深夜に行われる業務に従事したとき 深夜の全部を含む勤務 6,800 円 深夜の勤務が 4 時間～8 時間 3,300 円 深夜の勤務が 2 時間～4 時間 2,900 円 深夜の勤務が 2 時間未満 2,000 円
待機手当	緊急医療業務対応のため待機したとき 待機時間に応じて 1,200 円～2,200 円
精神障害者措置手当	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する業務に従事したとき 月額 3,000 円
有害物取扱手当	毒薬又は劇薬を使用する業務に従事したとき 1 日につき 2,500 円を上限

時間外勤務手当

年 度	区 分	金 額
平成 21 年度	支 給 実 績	19,569 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額	210 千円
平成 20 年度	支 給 実 績	9,338 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額	98 千円
平成 19 年度	支 給 実 績	16,753 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額	124 千円
平成 18 年度	支 給 実 績	16,204 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額	113 千円
平成 17 年度	支 給 実 績	22,041 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額	182 千円

その他の手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (H20 普通会計決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (H20 普通会計決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 課長 月額 31,700 円 課長補佐 月額 11,100 円			8,036 千円	229,600 円
地域手当	支給地域に勤務する職員 横浜市 月額×12%	同 じ	-	351 千円	176,000 円
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500 円 配偶者のない場合の 1 人 月額 11,000 円 特定期間(満 16 歳～満 22 歳)の子の加算 月額 5,000 円	同 じ	-	17,420 千円	245,352 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 家賃 23,000 円を超える場合 (家賃 - 23,000 円)×1/2+11,000 円 持家居住者(新築・購入後 5 年間) 月額 2,500 円	同 じ	-	2,528 千円	316,000 円
通勤手当	交通機関利用者 月額最高 55,000 円 交通用具(自動車)利用者 2 ^キ 以上 月額 2,400 円～18,400 円	異なる	交通用具使用者の距離区分	11,764 千円	104,106 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給されます。 1 回 12,000 円	同 じ	-	2,388 千円	68,229 円

5 特別職の報酬等の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	600,000 円 (750,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額(H19.4) 796,000 円 / 576,000 円	
	副 町 長	538,100 円 (633,000 円)	667,000 円 / 498,000 円	
報 酬	議 長	262,000 円 (283,000 円)	340,000 円 / 256,000 円	
	副 議 長	215,000 円 (232,000 円)	280,000 円 / 210,000 円	
	議 員	180,000 円 (195,000 円)	250,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成 22 年度支給割合) 6 月期 1.40 月分 12 月期 1.55 月分 計 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成 22 年度支給割合) 6 月期 1.40 月分 12 月期 1.55 月分 計 2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 750,000 円 × 勤続年数 × 500/100	(支給時期) 任期毎に支給	
	副 町 長	633,000 円 × 勤続年数 × 300/100	任期毎に支給	

(注) 1 給料及び報酬()内は、減額措置を行う前の金額です。

6 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 21 年度	平成 21 年度		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	新規事業の実施 事務の統廃合
		総 務	37	38	1	
		税 務	9	10	1	
		民 生	10	9	1	
		衛 生	13	9	4	
労 働		0	0	0		
農林水産		14	18	4		
商 工 土 木		3 11	3 12	0 1		
	計	98	100	2		
	教育部門	32	29	3	新規事業の実施	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	130	129	1		
公 営 企 業 等	病 院	85	89	4	退職者の増	
	水 道	2	2	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	8	8	0		
	小 計	97	101	3		
合 計		227 [331]	230 [331]	3	参考 人口 1,000 人当たりの職員数 15.2 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

7 職員互助会の状況

組織及び運営資金

組織

職員互助会は、島根県市町村共済組合の組合員を会員として、また被扶養者を家族会員として組織運営されています。

運営及び資金

資金は、会員の掛金及び町からの負担金であり共に、給料月額額の1000分の1.5となっています。

平成21年度負担額（普通会計決算）	
支出額	職員一人当たり平均年額
565 千円	4,413 円

事業内容

給付等	給付額等
会員療養費	会員並びに家族が、病気または負傷により療養給付を受けたとき、支払った医療費が1件につき11,000円を超えた場合は、その超える額を給付（最高給付額14,000円）します。
家族療養費	
育児助成金	会員が共済組合から育児休業手当金の給付を受けるとき、1件当たり30,000円を助成します。
介護助成金	会員が介護休暇手当金の給付を受けたとき、1件当たり30,000円を助成します。
災害見舞金	水震火災その他非常災害により、会員の住居または家財に7分の1以上5分の1未満の損害を受けたとき30,000円を給付します。
結婚祝金	会員が結婚したとき、50,000円を給付します。
公務災害見舞金	会員が公務上、通勤により不幸にして死亡または重度の障害となったとき給付します。 死亡見舞金 300万円 障害見舞金 1級 300万円 2級 200万円 3級 100万円
鍼灸・マッサージ助成	会員が県下の施術所（施術者）で、鍼灸・マッサージを受けたとき、1回2,000円を限度に助成します。（年5回を限度）
施設利用助成金	会員または会員の家族が契約及び協定した施設を利用する場合、その利用の目的に応じ利用券を交付し助成します。
研修旅行助成	互助会が企画する国内、海外旅行に参加したとき旅費の一部を助成します。
スポーツ大会助成	自治労島根県本部等が実施するスポーツ大会に助成します。
退職後人間ドック助成	退職後1年以内の方が外来人間ドックを受診されたとき、受診費用の一部（20,000円を上限）を助成します。

育 児 図 書 配 布	会員又は会員の家族が出産予定となったとき、会員に育児図書を配布します。
人間ドックオプション 健 診 助 成 金	会員又は会員の家族が、共済組合の人間ドックの健診に併せてオプション健診を受けたときに助成します。
健 康 電 話 相 談	健康・医療・介護等に関して健康電話相談ができます。
人間ドック共同事業費	共済組合が行う人間ドックの宿泊ドック、日帰りドックの費用の一部を負担します。
インフルエンザ予防接種 助 成 金	会員が医療機関でインフルエンザ予防接種を受けたとき、年度内一回に限り1,500円を限度に負担します。

(注) 会員の家族とは、被扶養者である者にかぎります。